

【実践報告】

教育実習Ⅲ（幼稚園）の報告

広島文教大学教育学部教育学科

教授 杉山 浩之
講師 平山 裕基

1 実習の実施

2022（令和4）年度、前期予定の教育実習Ⅲ（2週間、幼稚園、4年生、5月）は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響はなく、予定通りに進んだ。新型コロナが流行する前、つまり3年ぶりのことであった。なお1名は実習の開始にあたり、体調不良により実習期間を変更し、体調が万全となり、就職活動にも配慮して、後期11月に実習を実施し、完了した。また1名は園からの実習評価が不可ということになり、園の様子を伺ったところ止むを得ないことが分かり、事後指導を行う中で、進路の変更や就職活動の関係上、本人から再実習の希望はなかった。

2 事前指導

事前指導に関しては、今年度は昨年度のようなオンライン実施等の対応はなく、すべて対面授業に行うことができた。事前指導の日程については、第1回を4月12日（火）、第2回は4月26日（火）、第3回は5月10日（火）、いずれも3コマに実施した。各回における事前指導の内容については以下の通りである。

教育実習Ⅲの事前指導内容（2022）

事前指導	内容	配布物関係
第1回	教育実習記録の確認、実習日程の確認、事前訪問について、指導計画案の作成	教育実習のてびき・記録 実習関係書類
第2回	実習日程・事前訪問等の確認、訪問指導について、新型コロナウイルス感染症関係、目標と課題の作成・交流	「目標と課題」用紙
第3回	訪問指導教員への挨拶確認、実習関係の事務的説明、実習中の電話について、実習後の確認事項	実習費振込書

例年と同様に、3年次の教育実習や保育実習を振り返り、学生自身がこれまでの学びの連続性を意識して子どもの年齢や発達に応じた目標と課題を設定し、さまざまな場面を想定した教材研究によって指導計画案を作成する等の内容を重視した。また、今年度も引き続き、大学及び教職センターから通知されていた新型コロナウイルス対策の行動基準を示して徹底するように指導した。

3 実習日程および訪問指導

実習日程について、昨年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、予定通り実習開始でき

た学生もいたが、一部の実習が延期となった。今年度はそのような心配もなく、以下の教育実習Ⅲの実習日程一覧表の通り、実施できた。園の行事等により1園のみ実習期間が1日延長となったが、その他すべての実習園で予定通りの実習期間での実施となった。また、訪問指導に関しては、昨年度と同様に、県内の直接訪問と県外の電話による間接訪問を基本としながら、別途、個々の園の状況等に応じて実施した。

教育実習Ⅲの日程一覧表（2022）

実習期間（5月16日～5月27日の期間*で実施）		人数
公立（人数）	広島（16）、島根（1）、鳥取（2）、山口（2）	21
私立（人数）	広島（25）、島根（2）、鳥取（3）、山口（4）	34
計		55

* 1園のみ（私立（広島））5月16日～5月31日の期間で実施

なお、先述の体調不良により実習期間を変更した1名の学生について、この一覧表からは除いている。当該学生については、後期11月（私立（広島））にて実習を実施した。

4 事後指導

事後指導については、昨年度の内容を踏襲し、お礼状、自己評価票、指導計画案、終了報告書等の提出に係る個別対応に加え、グループワークを中心とした内容で実施した。また、日程については、6月7日（第4回）、6月14日（第5回）、6月21日（第6回）、いずれも3コマに実施した。

グループワークでは、集団討論（2グループ）と、劇づくりによる表現（7グループ）で編成し、指導と発表を行った。第4回、第5回の授業において、それぞれグループによる話し合い、必要な準備をし、1回目の発表を行った。その際の指導、振り返りを通して、第6回の授業で発表会を実施した。これらは、これまでの学びの到達として、実習における子ども理解に基づいた実践力、保育に必要な技術力の向上を目的とした。

なお、後期11月（私立（広島））に実習を行った学生についても、他の学生と同様の日程でグループワークに参加することで学びを深めた。さらに、後期11月の実習に際しては、別途、事前事後指導を他の実習指導とも連動しながら対応することにより内容を補完した。

おわりに

以上のように、2022年度は新型コロナウイルスの影響はなくなり、教育実習Ⅲは終了した（上記に書いたとおり、進路変更から実習完了をあきらめた学生1名を除く）。そして、今年度も昨年度に引き続き、新型コロナ感染は変異株が次々と現れていたが、学生たちは希望して与えられた教育実習に対してある意味で必死になって取り組んだ。今年も大変な状況の中で、実習期間の変更を受け入れてくださった幼稚園には誠に感謝する次第である。

なお、次年度への課題として、次の2点が上げられる。

- 1 今年度から、実習の評価票を改訂したことを受けて、大学における事前事後指導と実習園からの実習評価票を組み合わせた大学としての評価の認定の仕方（S以下の評価段階）の改善を検討すること。
- 2 幼稚園での実習報告書（事例研究）を作成して、後期の教職実践演習の学修に繋げること。